# 令和2年6月12日(金曜日)第2回定例会

〇出席議員	(16名	)									
1番	柏	倉	信	_	議員	2番	太	田	陽	子	議員
3番	鈴	木	みり	b き	議員	4番	安系	系 子	義	徳	議員
5番	月	光	裕	晶	議員	6番	後	藤	健 -	一郎	議員
7番	伊	藤	正	彦	議員	8番	渡	邉	賢	_	議員
9番	古	沢	清	志	議員	10番	佐	藤	耕	治	議員
11番	太	田	芳	彦	議員	12番	沖	津		博	議員
13番	或	井	輝	明	議員	14番	荒	木	春	吉	議員
15番	木	村	寿太	に郎	議員	16番	阳	部		清	議員

- 〇欠席議員(なし)
- 〇遅刻議員(なし)
- ○早退議員(なし)

## ○説明のため出席した者の職氏名

О пло-714	,,,_,	·> III /	1. 0 /								
佐	藤	洋	樹	市	長	菅	野	英	行	副市	ī 長
軽	部		賢	教 育	長	武	田	伸	_	企画創	
大	沼	利	子	財 政 課	長	武	田	新	<u> </u>	防災危寒	機管理 長
門	口	隆	太	農林課長(f 農 業 委 員 事 務 局	并) . 会長	後	藤	芳	和	商工推	進課長
猪	倉	秀	行	さくらんぼれ 課	観光 長	鈴	木		隆	健康福	祉課長
小	林	博	之	子育て推進	果長	佐	藤		肇	学校教	育課長
〇事務周	<b></b> 司職員	員出月	常者								
高	林	雅	彦	事 務 局	長	東	海林	茂	美	局 長	補 佐
兼	子	拓	也	総務係主	任	古	谷	駿	幸	総務係	主事

議事日程第2号 第2回定例会 令和2年6月12日(金) 午前9時30分開議

再 開

日程第 1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

# **再 開** 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

# 一 般 質 問

○**柏倉信一議長** 日程第1、これより一般質問を 行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意 をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁される よう要望いたします。

### 一般質問通告書

令和2年6月12日(金)

(第2回定例会)

番号	質 問 事 項	要	田瓜	質	問	者	答	弁	者
1	さくらんぼシーズ	(1) さくらんぼの脚	寺期の経済効果につ	1 (	)番		市		長
	ンの経済対策につ	いて		佐	藤	耕治			
	いて	(2) 今年度のさく	っんぼ販売戦略につ						
		いて							
		(3) 本市の経済の力	方向性について						
2	新たな危機管理体	(1) 本市の避難体制	川について	9 番	<b>\$</b>		市		長
	制について	(2) 感染防止対策に	こついて	古	沢	清 志			
3	教育行政について	(1) 新型コロナウィ	イルス感染による長				教	育	長
		期的学校閉鎖につ	)いて						
		(2) 授業の遅れにつ	かいて						

番号	質 問 事 項	要	刀田	質	FI.	引	者	答	弁	者
		(3) 学校行事の開催	<b>について</b>							
		(4) ICT教育の進	め方について							
4	感染症拡大防止対	(1)観光さくらんほ	ぼ狩り自粛や相次ぐ	8 番	<b>\$</b>			市		長
	策で混乱と混迷が	さくらんぼの祭典	4等イベント中止に	渡	邉	賢	_	教	育	長
	続き、深刻な影響	よる莫大な影響と	:農業、商工業への							
	を受けている地域	さらなる対応につ	かいて							
	経済の再生、市民	(2) ホテル・旅館・	バス・タクシー・							
	生活の再建に向け	観光旅行業者・御	見光施設等観光業へ							
	たさらなる緊急対	の緊急支援につい	て							
	策について	(3)修学旅行や中体	は連全国大会等の延							
		期・中止への温か	い対応について							
5	新型コロナウイル	(1) 災害時の備蓄品	品のローリングスト	2 番	\$			市		子
	ス禍の多様な避難	ックの考え方につ	かいて	太	田	陽	子			
	に対しての対応に	(2) 乳児のいる家庭	<b>Eの避難について</b>							
	ついて	(3) 高齢の一人暮ら	っしの方や要支援者							
		の避難について								

### 佐藤耕治議員の質問

- ○柏倉信一議長 通告番号1番について、10番佐 藤耕治議員。
- ○佐藤耕治議員 おはようございます。

寒政・公明クラブの佐藤耕治です。6月議会 トップバッターということで、よろしくお願い いたします。

新型コロナウイルス感染症に遭われた方々にお見舞いを申しあげますとともに、一日も早い回復をお祈りいたします。また、感染で亡くなられた方々に、衷心より御冥福をお祈り申しあげます。

6月は、本市で一番にぎわいと経済効果があるさくらんぼのシーズンが訪れました。しかし、 今年は新型コロナウイルス感染症防止のため、 さくらんぼの開園式やさくらんぼ関係の全ての イベントが中止となり、これまでにない静かな シーズンであります。

これまで、新型コロナウイルス感染症防止対策に市民への特別定額給付金や市単独関連予算9億2,000万円を実施されました。市長をはじめ、執行部全ての皆さんの御尽力に対して心より感謝申しあげます。

また、今年度に御入学、卒業式に当たっては、 子供たちには、大勢の皆さんから祝福を浴びる ことができなかったことは悲しい限りです。未 来ある子供たちに、教育長をはじめ教職員、関 係各位に、今後とも優しい御指導をよろしくお 願いいたします。また、子供たちに各地域の皆 さんのお力でたくさんの思い出をつくってあげ たいものです。

早速、一般質問をさせていただきます。

通告番号1、さくらんぼシーズンの経済対策 について。

(1) さくらんぼの時期の経済効果について お尋ねいたします。

山形県観光者数調査によると、6月の山形県への観光客数は約470万人となっております。しかしながら、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月のさくらんぼに関するイベントの中止や観光果樹園のさくらんぼ狩りの自粛により、さくらんぼシーズンにおける観光客の大幅な減少が予想されます。

そこで、お伺いをいたします。本市のさくらんぼシーズンにおける過去3年間の観光客数について、どのように推移しているのか、お伺いいたします。

- ○柏倉信一議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 おはようございます。

佐藤議員から、さくらんぼシーズンの経済対 策についてお尋ねでありますので、早速お答え をしたいと思います。

寒河江市のさくらんぼシーズンにおける観光 客数、過去3か年分、6月の状況についてお答 えを申しあげたいと思います。平成29年度が約 74万人、平成30年度が約72万人ということであ ります。昨年、令和元年度については、さくら んぼの作柄や、また週末の天候などの影響もあ って約63万人となってございます。これはもち ろん、観光さくらんぼ園の来場者数だけでなく て、様々なイベントに訪れた方、あるいは慈恩 寺など観光地を訪れた方の延べ人数となってお ります。

寒河江市には、年間約380万人の観光客が訪れている状況でありますから、その約16%から19%をこの6月の観光客数が占めているということでございます。

- ○柏倉信一議長 佐藤議員。
- ○佐藤耕治議員 答弁をいただきました。本当に、 これから大勢にぎわいたいものでありますけれ ども、先ほど私が言ったように、本当に大変な ことであります。

本市の基幹産業は農業であり、中でもさくらんぼは農業に限らず、宿泊業、運送業、飲食業

ほか裾野が広く、経済波及の高い作物でもあります。観光客の大幅な減少が見込まれ、本市の 経済への打撃は大きいものになるかと思います。

(2) 今年度のさくらんぼ販売の戦略についてお尋ねしたいと思います。

今年の温室ハウスさくらんぼの価格は、コロナウイルス関連により、首都圏の百貨店や果実専門店の高級果実への消費の冷え込みにより2割程度安く販売されました。

観光果樹園のさくらんぼ狩りが自粛により、 市場関係者からは、観光を予定していた園地からも収穫量が市場流通へと出荷の増加が期待されると聞いております。農家の販売は、全て顧客や契約販売で売り切る方々はごくごく少数であります。

今年の作況は「やや少ない」と発表され、ば らつきのあるものの、一定量は確保されている と予想され、本市においても平年並みの収穫量 が予想されております。

しかし、観光が減少し、その分、市場への出 荷量が増加し、景気が低迷していることから低 価格で推移するのではないかと危惧されており ます。このことについて市長の御所見をお伺い いたします。

- ○柏倉信一議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 さくらんぼの販売戦略ということでお尋ねがありましたが、御案内のとおり、さくらんぼの作柄状況、県全体としては「やや少ない」ということでありますが、寒河江西村山農協の調査では平年並みという結果でありますので、我々としては、生産量は問題なく確保されると考えているところでございます。

議員からもありましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響による観光客の減少が見込まれているわけでありますので、これまでであればもぎ取りされていた分、それからお土産品として直売された分が市場流通に回っていくということが想定されているわけでありますが、

議員御指摘のとおり、大消費地である首都圏の 経済もコロナの影響で低迷をしている。特に、 贈答品などの高価格帯を扱う百貨店、それから 果実専門店の営業自粛、それから販売不振とい うことがあって、4月から5月までのハウス物 さくらんぼでは、先ほどありましたが、販売単 価の面で大きな影響を受けている状況でありま すが、一方で、スーパーあるいは量販店などの 販売は堅調であるというふうにも聞いておりま す。

そういった状況の中で、寒河江西村山農協のほうでは、5月22日に開催した令和2年産さくらんぼ集出荷拡大推進大会の販売基本方針の中で、先ほど言いましたけれども、量販店への販売強化、それから簡素化・省力化規格品の展開、さらには消費者需要を意識した量り売りや少量パッケージ販売といった方針が示されております。

また、4月7日にリニューアルしたオンラインショップにおいても、5月22日までに予約した方を対象にした早割企画などを行って販売先の確保を行っているところでございます。

今回の新型コロナについては、経験がない非常事態でありますので、さくらんぼ農家の皆さんも今収穫作業などで大変忙しい状況でありますけれども、これまでお付き合いのある方も含めて連絡を取ったり、ダイレクトメールを送付したりしながら、売り先の確保についてそれぞれ一生懸命取り組んでいただいているというふうにも聞いているところであります。

市としては、今回開園自粛を決めた観光さく らんぼ園について、その収穫、出荷を行うため の労働力確保に向けた支援を行っているわけで ありますけれども、これも引き続き行いながら、 これまでさくらんぼをあまり買うことがなかっ た新たな消費者の掘り起こしでありますとか、 新たな販売チャネルの紹介など、さくらんぼの 需要と供給のバランスを保ちながら、値崩れし ないように取組を進めていきたいと思います。 いずれにいたしましても、生産者の皆さん、 農協、それから行政、一体となってこの難局に 立ち向かっていきたい、乗り越えていきたいと 考えているところでございます。

- ○柏倉信一議長 佐藤議員。
- ○佐藤耕治議員 答弁をいただきました。本当に、 販売戦略は大変難しい現実でもあります。しか し、商いは商いで前向きに捉えて物事を進んで いかなければ、本当にスピード感のある行政、 そして社会経済的なものは大変難しい状況でも ありながら、これからも私も頑張りたいと思っ ているところでございます。

これまで本市では、トップセールスとともに、 SNSを活用した情報・動画発信やネット販売 も展開されており、これにふるさと納税も含ま れていると思いますので、市長の御所見をお伺 いいたしたいと思います。

- ○柏倉信一議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 今回のコロナの問題が生じて以来、3密を避けるということが言われ、様々な企業とか事業所などにおいては、通勤を自粛する、さらには人との接触を極力避けるということを求められて在宅でのテレワークなどが推進されて、家にいる時間、滞在時間が増加しているということが見られてきているわけであります。そうした中で、インターネット、特にSNSによる情報発信については、大変効果的な手段になっているというふうにも思っております。

寒河江市におきましては、このSNSによる さくらんぼの消費拡大に向けた取組として、観 光キャンペーン推進協議会と連携をして、ツイ ッターを活用したさくらんぼのキャンペーンを 5月19日から実施をいたしました。この取組は、 市の農林課の公式アカウントをフォローした上 でハッシュタグをつけて投稿した300名の方に 対して佐藤錦400グラムをプレゼントするとい うものでありましたが、キャンペーンの締切り であった5月31日現在では495名の方からフォローをいただいております。

その後に、また第2弾としてキャンペーンを 行っているわけでありますが、今度はプレゼン トしたさくらんぼをうまそうに紹介する動画を つけて投稿していただくということでしており ます。そうした方から抽せんで100名の方に化 粧入の紅秀峰500グラムをプレゼントするとい うことにしているところであります。

こうした取組によって、キャンペーンに参加 した方はもちろんでありますが、そのフォロ ワーも含めると数万人単位、延べで言いますと 7万4,000人に本市産さくらんぼを情報発信す ることができたと考えているところであります。

このキャンペーンを通してさくらんぼの魅力 を多くの方に伝えることで、寒河江市のファン になっていただけるものと思っております。

また、外出が控えられたことから、インターネットを介した通信販売が堅調に推移しているわけであります。議員御指摘のとおり、この流れを受けて、本市のふるさと納税の寄附についても全体としても昨年より、今の段階で、今の同時期と比べますと増加している状況にあります。

そうした中で、従来はさくらんぼ狩りで消費 されていたさくらんぼをコロナ対策支援に係る ふるさと納税返礼品として取り扱わせていただ いているわけでありますけれども、これについ ても大変支持を受けているというふうになって ございます。

今後も、新しい生活様式による活動が求められていくわけでありますので、このインターネット販売の増加というものはますます増えてくるのではないかなと思います。

市といたしましても、インターネットを活用 した情報発信、販売など、チャネルの多角化に 一層力を注いでいかなければならないと考えて いるところでございます。

- ○柏倉信一議長 佐藤議員。
- ○佐藤耕治議員 市長からは、ただいま、キャンペーンで7万4,000人の情報発信ができたということで、今まだ佐藤錦は序盤でございますけれども、これから最盛期を迎えて、7月の紅秀峰もなおかつこれから二度、三度とキャンペーンの展開を推し進めていただきたいと思っているところでございます。
  - (3)本市の経済の方向性についてお伺いしたいと思います。

新型コロナウイルスにより、全国、世界的に 危機的なことであります。各地の自治体も同じ スタートラインに立たされております。今、時 代は大きく変わるときではないでしょうか。

新型コロナウイルスは中長期戦になるとも言われており、経済と感染症対策の両立したまちづくりやイベント企画が必要ではないかと私は考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

- ○柏倉信一議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 新型コロナウイルス感染症については、日本におきましては1月15日に初めて感染者が確認をされたわけであります。そして2月1日に、感染症法に基づく指定感染症第2類に指定をされているわけであります。

寒河江市におきましては、2月6日に新型コロナウイルス感染症連絡会議を開催をして、その後の経過については議会のほうにも逐一御報告をさせていただいております。そういったことからすると、5か月目に入っているところでございます。

今定例会冒頭にも御報告申しあげましたが、 感染予防対策、それから緊急経済対策などについて様々御提案申しあげ、また議会の皆様より 御理解をいただいて、これまで実施をしてまいりました。

さらに、今定例会の冒頭で、第3弾として緊 急経済支援対策ということで3億3,000万円の 補正予算も満場一致で御可決をいただいて、今 その対策に基づいて、新しい生活様式の下に、 市民、それから各事業所、そして行政、議会も もちろんでありますが、一体となって取組を進 めていかなければならないという状況にあろう かと思います。

我々は、「市民の命と暮らしを守るのが行政 の使命だ」ということをよく言うわけでありま すが、今回のこの新型コロナの問題に際して、 感染の抑制・防止と経済活動の両立というのが、 まさに命と暮らしを守る我々の使命として収れ んされている、我々の市政を問われているとい うふうに改めて感じているところであります。 極めて重大かつ難しい課題ではありますけれど も、これを克服していかなければならないとい うことを今強く認識しているところであります。

御案内のとおり、徐々に収束に向かっている のではないかと思っておりますので、穏やかな 市民生活を取り戻すべく、徐々にまたにぎやか なまちづくりを進めていく、そういう取組を進 めていかなければならないと感じているところ であります。

そして、議員御指摘のとおり、今後のまちづくり、それからイベント企画などについても、やはり今回のコロナの経験、まだ終わっているわけではありませんが、経験を生かしながら進めていくということを考えますと、今までと同じようにまちづくりを進める、あるいはイベント企画をしていくということはなかなかできないのではないか、極端に言えばすべきではないのではないかというふうにも思っているところであります。

この新しいスタイルというものを、生活面の一部だけではなくて市民の生活万般にわたって、さらには様々な社会活動全体にわたって取り組んでいく、そういうものではないのかと思いますし、ひいては我々行政運営全般においても、そうした考え方を前提にしていろんな施策を展開していく必要があると思います。

今、寒河江市では、第6次振興計画の前期行動計画の最終年に今年はなっているわけでありまして、同時に来年度からの後期行動計画を策定する、そういう重要な年になっているわけでありますので、そうした観点を踏まえて、今後の後期行動計画の策定に資していかなければならないと思います。

いずれにしても、多くの市民の皆様、それから今回の関連のあった事業者の皆様から様々な御意見を聞いて、あるいは国県の動向などを注視しながら、感染防止あるいは経済対策をはじめとする様々な施策の必要性について、今後大いに議論をして考えていきたいと思っております。

いずれにしても、感染症の対策、御指摘のと おり長期戦になると思っておりますので、しっ かりと先を見据えつつ、経済の回復を願い、新 しい生活様式というものが令和の時代の生活様 式として市民の中に定着していけるように、市 としても大いに努力してまいりたいと考えてお ります。

#### ○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 答弁をいただきました。本当に 私も、この経済の方向性については大変心配を しております。しかし、方向性ということから すれば、まず、ただいま市長が言われたように、 命、暮らしを守る。私たち政治家は、生命と財 産を守らなくてはなりません。

先日、商工会の幹部の皆さんとお話しする機会がありまして、事業者等では今、廃業される 方はいないということも聞いたので、大変うれ しく思っておりました。

これからの行動計画ということも市長からお話しありましたけれども、様々な観点から考えてみましても本当に難しい問題ではありますけれども、感染症については、議場にいらっしゃる皆さん全ての方がマスクを着用し、そしてシールドもして、そして今私が行動しているの

は、手に持っておりますけれども、市役所も医療機関も全て非接触型の機械を使用しております。そして、株式会社等でも、そしてこれからは会議等でも非接触型の体温計を日常の生活の中で使えるような、3つの密に入らないような施策と同時に対応をしながら、これから新しい時代に向けて、9月、12月、3月議会ありますけれども、様々勉強をして、それで新しい提案をできるように議員一丸となって進むべきではないかと私は考えるところでございます。

農業関係におきましても、さくらんぼ狩りが 来年もできるように、3つの密を守りながらマ ニュアル化をすればよいかと思っております。

最後に、足腰の強い農家を目指し、今年こそ 農業の収入保険制度の加入促進を願って、私の 一般質問を終わらせていただきます。ありがと うございました。

## 古沢清志議員の質問

- ○柏倉信一議長 通告番号2番、3番について、 9番古沢清志議員。
- ○古沢清志議員 おはようございます。

新型コロナウイルス禍の中で、本市におきましては1人も感染者を出しておらず、市長はじめ市職員皆様の懸命な防止対策に感謝申しあげますとともに、寒河江市民の節度ある行動によりまして感染が起きていないと確信いたします。それでは、質問させていただきます。

通告番号2番の新たな危機管理体制について お伺いいたします。

新型コロナウイルスの脅威が続く中、懸念されるのが自然災害の発生です。昨年は台風、そして水害に見舞われ、いまだに避難所生活をされている方がおられる中で、今年も梅雨の時期が参りました。本市におきましても、昨年は避難勧告が出されるほどの災害になりました。また、今年は各地で地震も相次ぎ、自然災害に対

する備えも確保しなければならないと痛感させられる昨今です。

多くの住民が身を寄せる避難所には、集団感染の危険が潜みます。九州地方には5月の雨量としては過去最高の記録を出すほどの雨が降ったそうですが、熊本県美里町では全町民約9,800人に避難情報を出し、避難所を4か所開設しましたが、訪れた人はいなかったようです。密閉・密集・密接の3密になりやすい避難所では、感染症の発生率が高まるなど危険性を感じたのかもしれません。

過去にも、東日本大震災や熊本地震の避難所でもインフルエンザやノロウイルスの集団感染が起きています。行政としても、避難させるのか、自宅にとどめるのか、知人・親戚に身を寄せるのか、難しい判断を強いられるかと思います。本市の避難体制について、どういうふうにお考えなのか、お伺いいたします。

- ○柏倉信一議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 古沢議員から新たな危機管理体制について御質問をいただいておりますが、東京では昨晩、アラートが解除されたということにはなっているわけでありますけれども、この新型コロナウイルスの収束というのは、明確にはまだ見通せない状況であるわけであります。

そして、山形も梅雨に入ったというようなことで、これからの季節には、感染症、それから自然災害の同時に見舞われるという複合災害の危険性が高まっているわけでありますので、御指摘のとおり、これまでの避難方法を変えて対応していく必要があろうかと思っております。

寒河江市におきましては、国県からの災害対策の基本的な方針を示した避難所運営ガイドライン、それから避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインというのがありますが、これに基づいて可能な限り多くの避難所の開設や新たな避難所の確保により過密状態を回避すること、さらには衛生管理の確保、そし

て避難者の健康状態の把握など、避難体制を一層充実して対応していきたいと考えております。

そして、市から発せられる避難情報によって、 市民の皆さんには自分の命は自分自身で守って いくという気持ちを強く持っていただいて、新 型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた適切 な避難行動をお願いしたいと考えております。

もちろんそういう意味では、避難の際の感染 症対策というものを各自でも可能な限り行って いただきながら、基本的には避難所に避難して いただくということになるわけでありますけれ ども、先ほど古沢議員からもありましたが、新 型コロナウイルスの感染リスクも考慮をして、 避難所への避難が必要かどうか、あるいは安全 な場所として親戚・知人宅への避難はどうかな どということについて日頃から検証をしていた だいて、災害時の避難行動を改めて確認してい ただきたいというふうにお願いを申しあげたい と思っております。

市といたしましては、感染症対策と同時に、いつ起きるか分からない自然災害に備えて、市 民の皆さんの安全・安心の確保に向けて、今後 とも対策を一層充実をしていきたいと考えてい るところでございます。

- ○柏倉信一議長 古沢議員。
- ○古沢清志議員 避難所運営と感染防止の両立といった対応として、群馬県富岡市や神戸市など、 飛沫感染防止のため、段ボールなどの間仕切り を新たに購入した自治体もあるようです。感染 防止対策としてどのようにされるのか、お伺い いたします。
- ○柏倉信一議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、これまでの避 難所は、限られた空間に密集した環境というこ とで大勢の人が共同生活を行うということにな るわけでありますので、今回の新型コロナウイ ルス、あるいは過去にもあったインフルエンザ などをはじめとする感染のリスクというのが大

変高まることになるような環境かと思います。 そうした意味からすれば、集団感染、いわゆる クラスターの発生の危険性も考えられるという ことになるわけであります。

先ほども申しましたが、今後は感染症予防の 観点を踏まえて避難所を増設していく、それか ら他の施設を活用していく、避難スペースを分 散化していく、そして分散化して確保するとい うことなどで、感染症対策について万全を期し た上で避難所を開設する必要があると思います。

具体的に申しますと、もちろんこれまでもや っていることでありますけれども、避難者ある いは避難所運営スタッフの手洗いとかせきエチ ケットなどという基本的な対策は徹底する必要 がもちろんありますけれども、また避難者の健 康管理のために保健師の巡回による避難者の健 康状態の把握を小まめに行っていく。そして、 これからの時期も踏まえて、現在、いろいろ準 備をさせていただいております。1つには、消 毒用アルコール剤、それから手洗い石けん、あ るいは非接触型体温計などの物品についても整 備をさせていただいておりますし、先ほど御指 摘にありました、また飛沫感染防止としてマス クの備蓄、それから災害協定による段ボール パーティションなども設置できるように今準備 を進めているところであります。

それから、避難所の増設、あるいは他施設の利用としましては可能な限り多くの避難所を開設していきたいと思いますので、新たな避難施設としては、市内の宿泊施設、ホテルなども含めてそういったところも検討して活用していけないかどうか、それから避難所に指定されていない地域の公民館などの公共の施設なども活用できるように検討していきたいと思っているところであります。

そして、御案内のとおり、避難所は十分な換気が必要だということにもなりますので、そして広いスペースが必要ですので、今までは学校

の体育館を避難所としているケースが多いわけでありますけれども、体育館だけではなくて学校のその他の教室なども使用して、感染が疑われる人などを隔離するスペースとして確保するなどということで拡大をしていかなければならないと思っているところであります。

それから、やはり先ほど来ありましたけれども、安全な近くの親戚でありますとか知人のお宅など、避難所以外のところで分散避難なども検討してはどうかということを我々としても周知を図っていきたいと思っているところであります。また、物の本によると、短期間であれば車中避難などいうこともいろいろ言われているところでありますので、そういったところも十分、様々検討させていただきたいと思います。

いずれにしても、安全に避難生活を送っていただくということが大事でありますので、感染症対策については万全を期して対応したいと考えております。

- ○**柏倉信一議長** 古沢議員。
- ○古沢清志議員 市長からは、避難所の備品についてもお話がございました。

実は、山形市議会にも私、知り合い、同僚議員がおりまして、いろいろ意見交換をさせてもらっておりますけれども、山形市におきましては5月に行動マニュアルを策定しまして、各避難所ごとのマニュアルを作成したそうなんです。

そこにも、先ほど市長はいろんな備品もおっしゃっておりましたけれども、山形市で1つ増えているのはビニール袋を、普通の下足入れ用にビニール袋も用意してあると。アメリカの大学教授が、人は足でウイルスを運んでいくということもあるので、それを避けるためにビニール袋も用意すると。アルコールも用意して万全を期していくというようなことを山形市議会のほうでは言っておりました。ある程度参考になるかと思いますので、どうかひとつ参考にしてもらいたいと思います。

現在は、感染も小康状態になっているようですが、専門家の話によりますと秋口には第2波が襲ってくるようにも予想されています。感染症と自然災害の複合災害では人員不足が懸念されます。水害が多い時期を前に、対処しなければならない課題に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、通告番号3番の学校教育についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、小中学校の児童生徒も学校へ行けない日々が続き、現在では普通登校になっているようですが、閉鎖期間中は家にいても外出も思うように行けないなど、自粛ムードでかわいそうでなりませんでした。

教育長も、長い教員生活の中で、風邪による インフルエンザで学級や学年閉鎖はあったとし ても、こんなに長い期間、学校が閉鎖すること は初めての経験かと思います。教育者としての 率直な所感をお聞きしたいと思います。

- ○柏倉信一議長 軽部教育長。
- ○軽部 賢教育長 おはようございます。

臨時休校についての御質問でありますけれども、議員御指摘のとおり、この休校は突然始まって、出口の見えない長期にわたるものとなりました。子供たちは言うまでもなく、教職員、保護者の皆様にも、精神的にも身体的にも大きな御負担をおかけしたものと感じているところであります。

子供たちにおいては、友達に会えないことへの戸惑いや寂しさ、学習の遅れへの不安、生活リズムの乱れ、運動不足による体力低下など、休校で生じた問題については、今学校が再開されているわけでありますが、改善していくには相応の時間が必要ではないかなと感じているところであります。

また、中学校3年生にとっては、地区総体や コンクールの中止がありましたが、大きな喪失 感をもたらしているのではないかというふうに 思っております。また、進路選択に向けては、 今も不安を抱えているのではないかなと懸念し ているところでございます。

教職員においては、学校生活の至るところで 3 密を回避し、感染リスクをできるだけ低減さ せる対策を講じながら、学校再開後も子供たち が不適応を起こさないよう心のケアにも気を配 り、日々緊張の中で勤務していると認識してお ります。

保護者の皆様には、子供たちが家庭での生活を強いられたことで大変な御苦労をおかけしたものと思っております。入学式を正常な形で行うことができなかったことについても、大変申し訳なく思っているところであります。各学校の裁量によって、実態に応じた形で入学式に準ずる対応ができたことについては、うれしく思っているところでございます。

- ○柏倉信一議長 古沢議員。
- ○古沢清志議員 ありがとうございます。

先日の議員懇談会の席上、遅れた授業についての説明がございましたが、インターネット中継もされていることもあり、改めてお聞きいたします。

今年の夏休みや春休みの縮小や、先生たちの 研修会の中止など、いろんな点が挙げられてお りましたが、本市については遅れた授業をどの ように克復していくとお考えなのか、お伺いい たします。

- ○柏倉信一議長 軽部教育長。
- ○軽部 賢教育長 市の教育委員会としましては、 授業時数確保のために、当初計画をしていた市 主催の研修会等の多くを縮小し、県教育委員会 に対しても同様の対応をお願いをしたところで ございます。

一方で、学校は集団での学習という特質を持つことから、やむを得ず学校行事等を縮小しなければならない場合も、教育的効果や子供たち

の達成感にも十分に配慮した教育活動になるように指示をしたところでございます。

このことを踏まえまして、各学校では夏休み や冬休みの休業期間を1週間から10日程度短縮 しつつも、教育上必要な行事等も実施した上で、 授業時数の確保に努力しているところでござい ます。

現時点での市内小中学校における年間授業時数でございますが、小学校6年生では、文科省が示しております標準時数、全教科での標準時数でありますが、平均で約30時間、中学校3年生では平均で約22時間下回っておりますけれども、分散登校時にも授業を行っておりましたのでこのときの10時間を加えたり、今後の授業方法や内容の創意工夫によって学習指導要領で示された内容は十分履修可能ではないかなと考えているところでございます。

- ○柏倉信一議長 古沢議員。
- ○古沢清志議員 夏休みとかは1週間から10日間 縮小されるということで、学問の遅れも心配さ れるところでございます。よろしくお願いした いと思います。

次に、学校行事の開催についてお伺いいたし ます。

先ほど授業の克復についてはお伺いしましたが、学校行事にも大切なものがあります。遠足や修学旅行も今年は行事が行えるのか、その代替案はあるのか、また運動会、合唱祭など父兄も楽しみにしている行事などは開催できるのかなど、学校行事の開催についてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

- ○柏倉信一議長 軽部教育長。
- ○軽部 賢教育長 修学旅行につきましては、議 員御指摘のとおり、子供たちにとっては学校生 活における大きな思い出になるものでございま す。しかし、今年度は授業時数確保のため、残 念ながら子供たちが楽しみにしている学校行事 も縮小せざるを得ない状況になっております。

だからこそ、修学旅行は実施したいと、実施 してやりたいというのが各学校の願いであると 承知しているところであります。もともと、福 島、宮城、日光等を旅行先として秋に実施予定 だった小学校は、予定どおりの実施を考えてお ります。6・7月に予定していた小学校も、秋 に変更しての実施を考えているところでありま す。

当初、東京周辺を旅行先として5月に予定していた中学校は、一旦、時期を秋に延期しておりましたけれども、その後の感染状況から現在も、旅行先を東北に変更することなども視野に実施の方向で検討しているところでございます。

遠足につきましては、県内での実施となりますので、交通機関での移動、見学場所の選定、 見学方法など、3密回避あるいは飛沫感染のリスク等の対策を講じることで実施が可能ではないかなと考えているところでございます。

運動会、合唱祭、文化祭については、5月21日付の県教育委員会通知では、当面の間、内容や、不特定多数の参加を認めないなど参加範囲を限定するなど、3密対策を踏まえた実施方法を検討するとしておりますので、市内の小中学校、現時点ではどの学校も時期を遅らせるか、新しい生活様式の下、内容を精選あるいは変更して実施する方向で検討しているところでございます。

- ○柏倉信一議長 古沢議員。
- ○古沢清志議員 教育長の御答弁では、修学旅行は行うような方向で進めているというふうにお伺いしましたけれども、私たちも小学校を卒業して50年ぐらいになりますけれども、小学校の思い出としてやはりいまだに消えないのがこの修学旅行の思い出なんですよね。ぜひ安全にしていただきたいと思います。

次に、ICTを活用した授業方法についてお 伺いいたします。

5月10日の山新に、山形県小国町小国中学校

のICT技術を使った教育を行っている模様の 記事が掲載されておりました。学年や教科ごと に教科書に沿って作成した動画やプレゼンソフ トを駆使した授業用資料、理解度を高める課題 プリントなどを掲載し、生徒が自宅での学習に 活用しています。また、健康観察等にも利用で き、利用範囲が広く使われるようになります。

特に、中学3年生の数学指導には、授業支援 クラウド「ロイロノート」を導入し、オンラインで文書をやり取りし、生徒が問題を解いて送信すると教員がデータをチェックして、直接加筆もでき、生徒は回答の正誤やアドバイスを確認でき、対面指導と同様の感覚で学べるといった新しいタイプの授業方法で、国のほうでも予算の前倒しが決定され、本市においても来年度の重点項目に挙げられていると思いますが、今後のICT教育についてどのように進めていかれるのか、お伺いいたします。

- ○柏倉信一議長 軽部教育長。
- ○軽部 賢教育長 小中学校のICT環境につきましては、議員御指摘のとおり、Wi-Fiの整備が重要であると考えております。昨年度3月補正予算におきまして、今年度中に全児童生徒が同時にインターネットにアクセスできる環境が整う予定となっております。

一方で、タブレットパソコン等の端末につきましては、当初、国のGIGAスクール構想に基づいて、令和5年度までに児童生徒1人1台の整備を行う予定でございましたが、文部科学省の方針転換を受けまして、インターネットを介した自宅での遠隔学習も視野に小中学校の最高学年への導入を優先しながら、今年度内の整備を行うべく、現在検討を進めているところでございます。

なお、議員御指摘のとおり、タブレット端末 の能力を最大限に発揮させるには、教室で生徒 が思考を表現したり、協働的に学習したりする ことや、自宅でのドリル学習、個別学習など 様々な学習環境に対応できる学習支援ソフトが 重要であると考えております。

現在、市の教育委員会としましては、各学校のICT担当者によるプロジェクトチームを立ち上げまして、タブレット端末や有効な学習支援ソフトの選定について検討を行っておりますと同時に、市内2つの小学校をモニターに指定いたしまして、ソフトの活用方法などについても調査研究を行っているところでございます。

教育委員会としましては、国のGIGAスクール構想を活用し、推進を加速させながら、ICT教育のさらなる推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

- ○柏倉信一議長 古沢議員。
- ○古沢清志議員 大変便利なもので、ぜひやって いただきたいと思います。

私たち寒政・公明クラブでも、東京にいる代議士と会派5人で、計6人でZoomを使ったウェブ会議を約1時間にわたって行いました。操作も簡単で、会議には全然支障がないほどの優れものでした。ただ1つ注意すべきことは、Wi-Fiom整備をきちんとしておかないと、画像がぶれたり、音声が途切れたりを起こしますので、その辺を注意してできれば使える代物と感じました。

私たちが小さいときは、教育にあっては詰め込み主義、労働にあっては額に汗を流すことが美徳とされてきましたが、今回の新型コロナウイルスにより、新しい時代の発想・価値観が始まるような気がいたします。そこには人とお金を投資し、新しい社会や教育の場を進めていただきたいと思います。

ありがとうございました。

# 渡邉賢一議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号4番について、8番渡 邉賢一議員。 ○**渡邉賢一議員** 市民クラブ、社会民主党の渡邉 賢一であります。

私からも冒頭、このコロナウイルス新型肺炎において亡くなった方の御冥福をお祈りするとともに、今なお苦しんでおられる、罹患されている全国の方々に心よりお見舞い申しあげたいと思います。

今回は、コロナ対策優先ということもあり、 貴重過ぎる限られた時間でありますので、早速 課題のほうに入らせていただきたいと思います。 通告番号4番について。

感染症拡大防止対策で混乱と混迷が続き、深刻な影響を受けている地域経済の再生、市民生活の再建に向けたさらなる緊急対策について、通告した順番でお伺いをしたいと思います。

まず、1つ目、観光さくらんぼ狩り自粛や相次ぐさくらんぼの祭典等のイベント中止によって莫大な影響を受けている農業あるいは商工業へのさらなる対応についてでございます。

これまで、議会内にコロナ対策検討委員会を 設置し、市民の声を踏まえ、要望なり提言をさ せていただいておりますけれども、多くのもの が即実施され、市民に届いたもの、時間がかか ったものも、実施されたものは大変評価をされ ているわけでございます。

その一方で、不十分で再度要望したものがあり、また県内自治体での取組が行われて、それ以上に即効性のあるものが必要ではないかというふうに市民から声が出ているところでございます。

本市独自のげんき応援券、緊急経営継続支援 金などの効果の検証を踏まえ、次の緊急対策に ついてお伺いをしたいと思います。

まず、1つ目、商工関係についてでございます。

げんき応援券の販売状況は、当初の予定の2 万5,000枚が全てお店のほうに配付されている とお聞きしました。「大変好評なので、ぜひ追 加していただけないか」「さらに増やしていく べきだ」というふうな多くの声をいただいてお るところです。一方で、市民からは「自分たち には全く関係ない。金持ちばかり得して、ます ます貧富の差が拡大しているのではないか」と いうふうな批判的な声もお聞きします。

また、ふるさと納税でありますけれども、非常に人気が高く好調でありまして、増額補正などもやったわけですけれども、こうしたものの節税効果を受けている方も本当に限定的であると思います。

そこで、御提言になりますけれども、もっと 市民に平等に行き渡るようにするため、期間限 定の市内飲食店共通クーポン券などを全戸配布 の市報につけて各世帯に配布できるようにする など、新たな緊急対策を検討すべきではないか と思うのですが、市長の御所見をお伺いします。

- ○**柏倉信一議長** 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 渡邉議員から、まず、げんき応援券のお話がありましたが、このげんき応援券については、新型コロナウイルスの影響に伴うイベントの中止とか、集会あるいは外出自粛などで大変売上げが減少した飲食店、それから宿泊施設などを緊急に支援するということを目的に、その事業内容あるいは対象業種、手法などについては、商工会の皆さん、それから関係団体と十分協議をした上で実施をしてきたところでございます。販売時における3密状態などを回避しながら、早急に現金収入を得られるようにするため、各店舗で販売する方式を採用したところであります。

先ほど御指摘のとおり、事業者の皆さんからも、あるいは市民の皆さんからも、双方御好評をいただいているわけでありますが、また他の自治体からも大変参考にしていただいて、同じような取組をしていただいている自治体も数あるというふうに思っているところであります。

5月に入りまして、国の緊急事態宣言が県内

でも解除されたわけでありますけれども、先ほ どありましたが、事業所の経営持続支援策とし て、第2弾、それから第3弾ということで地域 経済緊急対策事業を講じているわけであります けれども、徐々に経済活動の回復に向けた動き を加速させていくことになると見込んでいるわ けでありますが、そういった中で、議員より御 提案ありました、地域限定の市内飲食店共通の クーポン券などを広く各世帯に配布してはどう かというようなことでありますけれども、御案 内のとおり、市で対策を取り組んでいるだけで はなくて、国のほうでも、今日ですかね、2次 補正が成立する、さらには県のほうでも6月補 正にこの経済対策等も含めたコロナ対策の大規 模な補正予算を計上しているわけでありますの で、そういった対策の状況を見ながら、さらに 寒河江市の緊急経済対策事業の実施委員会、そ れから商工会などとも意見をお聞きをしながら 市の対応を検討していきたいと考えているとこ ろであります。効果のある事業であれば、我々 もそういった声に耳を傾けて対応していきたい と思います。

- ○柏倉信一議長 渡邉議員。
- ○渡邉賢一議員 今、御答弁いただきましたけれども、ある市民からは「寒河江市はいつ商品券配られるのや」とか、あるいは「隣の大江町はもう2回目だど」なんていうことで様々な声をいただくものですから、10万円のあの給付金の支給はほかの自治体よりもかなりスピード感を持ってしていただいただけに、その次の一般市民のというか、私も含めてそういうのって大事だよねというふうなところをぜひお伝えしたくておりますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

2つ目は、農林課の所管の関係でありますけれども、さきに佐藤議員の質問がありましたので重複しないように質問させていただきます。

6次産業化を推進して、食と農、あと農商工

連携など、これまで数々の政策を推進してきたわけですけれども、今回の緊急経営継続支援金の対象に、主たる営業が農産物出荷販売の場合は、副業である農家レストラン、農家カフェ、あるいは農産物加工所や直売所、農家民宿など、いわゆる国県で進めているものが対象に含まれていないというふうになっております。

農業者の経営する店舗や施設を救済する上で、これらを補完する支援金も創設すべきではないかというふうな声も上がっています。しかも、労働者が確保できず、今回のさくらんぼのシーズンは収穫放棄さくらんぼ園が増加するのではないかというふうにも言われております。

先ほど佐藤議員のほうからもありましたけれども、今年度産のさくらんぼを全量収穫、完売するために、ぜひこのアイデアを発揮していただきたいし、今回の緊急対策の一つとして、さくらんぼの流通をさらに施すために、何点か御提案をしたいと思います。

まず、市民に対し、さくらんぼ送料無料券ということで、ぜひ全国に、親戚とか友人知人に送っていただくというふうな無料券であります。

2つ目が、さくらんぼ農家でも使用できるような専用のプレミアム商品券の扱い、こうした ものもあるんじゃないか思います。

あと、3つ目、零細農家、高齢農家ほど、この緊急経営継続のために本当に今四苦八苦して頑張っているわけですので、新たな支援金など必要ではないかと思います。今回のこのコロナを機に農業をやめる、廃業するような農家が出てはならないと強く思います。緊急対策としてぜひ検討していただきたいと思いますので、市長の御所見をお伺いします。

- ○柏倉信一議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 渡邉議員から、農業を主とした 事業主の方々における副業に関して、支援はど うかというお尋ねでありますが、我々としても、 実際どの程度そういう方がいらっしゃるのか、

あるいは副業の収入減少がどの程度なのかなど について十分お聞きをした上で、その支援の必 要性というものを検討していきたいと考えてお ります。そういう意味で、窓口を閉ざしている わけではないというふうに御理解をいただきた いと思います。

それから、追加の緊急対策について御提案をいただきましたが、さくらんぼの需要を喚起するための送料に対する支援、農家からさくらんぼを直接購入する際に使用できるプレミアム商品券という御提案でありますが、我々もそういうことをいろいろ検討している経緯はあるわけでありますが、どうしても直売とか贈答品のみが対象になるということがありまして、市場出荷を主に行う農家の人に対してはなかなか対象になりにくいというようなところで、そういう点で果たしてどうなのかということで難しいのではないかというふうに考えた、検討した経緯がございます。

ただ、さくらんぼの需給バランスを保つための取組というのはやはり大変重要でありますから、これから市としても、さくらんぼの本格的な収穫、出荷に向けて消費を喚起をしていく、それから市場価格の安定を図るための取組、特にふるさと納税の活用でありますとか、仙台圏へのPR、それから首都圏スーパーでの販売なども取組を生産者の皆さん、農協の皆さんとも一体となって努力をしていきたいと思います。

それから、新たな農家への支援金はどうかという御提案でありますけれども、市としてもこの3月から5月までの間、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた加温花卉、それからさくらんぼ、観光いちご園などに対して既に緊急応援事業ということで実施をしているところであります。申請件数は現時点で多くはありませんけれども、これから5月分の販売状況が取りまとまって、補助対象者から申請をいただくとなっているところでございます。

それから、新たな支援金についても御提案をいただきましたが、我々としても、これからさくらんぼだけではなくて、他の農産物の出荷も本格的になっていくわけでありますから、そういう販売価格の動向などを見ながら検討していきたいと思います。

もちろん、さくらんぼが目玉の寒河江の農産物でありますけれども、さくらんぼ以外の農産物についても影響が出るということも懸念しているわけでありますので、そういった意味で幅広く検討していきたいと思います。

そして、御案内かと思いますが、県のほうでも6月補正予算の内容、公表になりましたけれども、市町村と負担を協調してさくらんぼの緊急価格安定対策というものを実施していくということであります。そういった意味では、さくらんぼ農家の皆さんにとっては大変ありがたい対策になってくるのではないかというふうにも思います。

また、国の2次補正も成立されるということでありますから、我々としては情報収集に努めながら、市内農家の皆さんの一刻も早い生活の安定に向けて鋭意取組を進めていきたいと考えております。

- ○柏倉信一議長 渡邉議員。
- ○渡邉賢一議員 ただいま御答弁いただきましたけれども、まさに日本一さくらんぼの里を誇る本市が経験したことのないこの難局を、この苦境を乗り越えるために皆さんの英知を結集していただいて、しかもそこにいっぱい財源を充てていただいて、これを救済していただきたいと思っています。

本市では、市の執行部の皆さんをはじめ、職員の皆さんが「やきとり課」などをつくって、 すごく本市のやきとり文化というんですか、そういったものを情報発信しておられますけれど も、そうしたこともありますけれども、ぜひ一つの業務として、今労働力不足である中で「さ くらんぼ手伝います課」とか、あるいは「さくらんぼ買って応援します課」など、イベントに代わる職員の皆さんのみなぎる力、あふれる英知を結集していただいて、どうか今後ともそうしたところに力を、ぜひ御尽力を賜りたいというところを申しあげて、次の質問に入ります。

(2) ホテル・旅館・バス・タクシー・観光 旅行業者・観光施設等観光業への緊急支援につ いてでございます。

本市の観光業の現状は、どこも瀕死の状態です。先日も、無会派議員の有志で市内の業者回りを行ってきましたけれども、観光業の売上げの落ち込みは最悪です。昨日も私、5か所ぐらい回って状況をお聞きしてきましたけれども、まだまだ本当に、もう大変だというふうな状況でありました。

まず、観光業で働いている労働者の皆さんにお聞きしたところ、連合山形の調査でも、最低賃金時給790円レベルで働かされてきた非正規労働者、いわゆるパート、アルバイト、派遣は首切りされた方が多いと、相談件数が増えていると聞いています。特に、学生アルバイト、シングルマザーや高齢者のパート労働者は再就職が困難であると言われています。

正規の労働者ですが、一時帰休が長期となり、 給付金や失業保険を受給して何とか暮らしていますけれども、さくらんぼの季節アルバイトにしても、突然休業している会社から呼び出されるかも、あるいは不規則勤務で、そのアルバイトにも採用されないなど、大変厳しいとおっしゃっていました。厨房や調理場の板前さん、あるいはシェフ、ホールの従業員の方や運転手の方々の中には転職された方もいると聞いております。

次に、経営者の皆さんからお聞きしましたけれども、観光業、団体旅行がないために観光バスが全く動かない。タクシーも昼夜を問わず需要がなく走れない。観光旅行業者は国内、国外

ともほとんど予約なし。2月から5月までの売上げは対前年比ほぼ100%ダウン。市内のホテルや旅館も長期の休業を余儀なくされたため、宿泊客は当分戻らないとおっしゃっています。今もビジネスホテル状態で、2食がつかないというふうな状況もお聞きしました。

道の駅寒河江、高速サービスエリアのハイウエーオアシスの売店、旅館、ホテルのお土産品の売上げは半分以下に大きく落ち込んでおり、お菓子類、加工品などは消費期限が来たものは廃棄処分となっているそうです。

さて、ここから質問ですけれども、本市のさくらんぼ食べ放題、温泉バラ風呂の提供など、「特×得」キャンペーンや県の宿泊半額キャンペーンなどが行われております。業界では大変期待していますけれども、単発で終わってしまわないようにしていただきたいというような声をお聞きしております。ぜひ年内、年度末まで続けるべきというふうな声も多くございました。

そこで、観光業に対する経営安定化、営業回復までの中長期のスパンで独自の支援策が必要だと思います。イベント中止に代わる対応策、そのロードマップ、行程表をぜひ示していただきたいと思いますが、市長の御所見をお伺いします。

#### ○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 6月はそういう意味で、寒河江 はさくらんぼのシーズンで、観光客の皆さんも、 先ほど佐藤議員の御質問にもお答えしましたけ れども、年間360万人のうち70万人というか、 2割ぐらいは6月に観光客が訪れる、そういう 一番いいときでありますが、こういうことにな っているわけでありますので、そういう観光に 携わる事業者の皆さんは大変な打撃を受けてい るということであります。

寒河江市のほうでも、そういうことにおいて 様々な取組をさせていただきました。最初は、 温泉宿泊施設維持給付金などの取組を給付させ ていただいて、それから緊急経営改善支援金なども支給をさせていただいております。国のほうでも、持続化給付金、雇用調整助成金などを支給していると、支援しているということでありますが、6月に入りまして、この10日からは寒河江のほうで、温泉「特×得」キャンペーということで実施をしているわけでありますが、宿泊料の半額補助、それからさくらんぼの食べ放題、バ文字とおりお得な事業ということでありますので、などおりお得な事業ということであります。市としてこの事業を支援して、減少が予想される宿泊客の確保、さらには市内の飲食店、チェリーランドなどの観光施設にもおけであります。

これからの展望はどうかという御質問でありますけれども、先ほど来御質問にもお答えをしておりますけれども、前にやったようなイベントに戻っていくということは現実的にもなかなか難しい。だから、やっぱり新しい形の取組、行事も含めてですね、していかなければならないというふうにも思います。

それから、受入れ施設においてもきちっとやっぱり、訪れる方が安心して宿泊できるような環境整備というものをちゃんとしていかなければならない、要するに安全・安心な施設づくり、対応づくり、受入れ態勢づくりということを強く求められると思います。

そういう意味で、何回も言うようですけれど も、今回の県の補正予算などでも、そういう事 業者の方が施設整備に取り組む経費などについ て、これも県と市が半々、折半ですけれども、 そういうものについても支援していくなどとい うことがありますから、そういう意味で、長期 的な取組が必要になってくるコロナ対策であり ますから、そういう取組をしていきながらお客 さんを徐々に、観光客を元に戻していくという ことが必要になってくるのでないかと思います。 人の往来があって初めて成り立つ観光業でありますので、国や県が示している外出自粛の段階的な緩和の目安に従って、あとは新型コロナウイルスの感染状況を注目しながら、注視しながら、新しい生活様式に対応した観光誘客に我々一緒になって取り組んでいきたいと考えております。

- ○柏倉信一議長 渡邉議員。
- ○渡邉賢一議員 ありがとうございます。人・物・金の循環が好循環になるように、ぜひ観光業の蘇生を行っていただきたいと思います。

さて、時間も限られておりますので、最後の 質問に入ります。

修学旅行や中体連全国大会の延期・中止への 温かい対応について。

既に古沢議員の質問に御答弁いただいておる ところは割愛させていただき、ほかの中体連の ところについて御質問させていただきたいと思 うのですが、中体連、これはまさに血と汗と涙 の結晶でありまして、本当にこの中止というの は、先ほどの教育長のお言葉を借りれば、大き な喪失感、そういったものが私も共感するわけ であります。

こうした中体連の大会中止に代わるような交流大会、地区大会でも県大会でもいいんですけれども、ぜひそうしたものを、今の中学3年生にそういう場を与えてはどうかというふうな多くの声がございますけれども、教育長の御所見をお伺いしたいと思います。

- ○**柏倉信一議長** 軽部教育長。
- ○軽部 賢教育長 今、議員からもございましたけれども、中学生にとっての部活動というのは、個人の心技体の鍛練はもちろんでありますけれども、集団の中での人間性、社会性の育成という面では極めて重要な部分を担っていると感じております。

また、部活動の集大成であり、発表の場でも ある、上位大会へつながる登竜門でもある地区 総体、あるいは吹奏楽コンクールが中止された ということによる子供たちの喪失感というもの は、繰り返しになりますが、想像するに余りあ るなと感じているところでございます。

スポーツ庁の指導、あるいは県の専門家会議の意見を参考にして、5月21日に県教育委員会が作成したガイドラインを受けて、西村山中学校体育連盟、西村山中学校長会、そして西村山教育長会は、生徒や保護者の安全確保を最優先に、部活動再開後も新しい生活様式の下、活動時間、内容を制限せざるを得ないということ、あるいは活動の空白期間が非常に長かったことを総合的に判断して、地区大会の中止と、併せて代替大会等も実施しないという苦渋の決断をしたところでございます。

でありますが、昨日、一昨日、既に報道されておりますが、県教育委員会が、あした、6月13日から、部活動の段階的再開と他校との交流、これを可能にするガイドラインというものを市町村教育委員会に示したところでございます。このことを踏まえまして、地区中体連、中学校長会、教育長会が急遽会議を招集いたしまして、代替大会について検討を行った結果、実施可能な競技につきましては、7月中旬までをめどに実施できるということを決定したところでございます。

代替大会に出場する生徒については、上位大会につながる大会ではございませんが、これまでの部活動の成果を存分に発揮できるよう、市といたしましても、会場の借用あるいは地元観光業者を活用しての生徒輸送費補助など、できるだけの、できる限りの支援をしていきたいと考えているところであります。

ただ、一方で、中学校3年生は進路選択の大切な時期でもあります。地区大会中止の決定を受けて、もう既に気持ちの切替えを行った生徒も少なくないと考えております。このような生

徒の心にも配慮しなければいけないのではない かなと思っております。

教育委員会としましては、各中学校において、 全ての中学校3年生のこれまでの活動をねぎらい、あるいは称賛される場が設けられることは もちろんのことでありますが、全ての生徒が不 安なく次の目標に向かって力強く踏み出してい けるように指導していきたいと考えているとこ ろでございます。

- ○柏倉信一議長 渡邉議員。
- ○渡邉賢一議員 私の質問は以上です。

最後に、今、朝の連続ドラマ「エール」で脚 光を浴びている古関裕而の「さくらんぼ大将」 の歌詞を読んで終わりたいと思います。

遠い旅路の 見知らぬ町で さくらんぼ 隠れん坊 さくらんぼ 紅い頬ぺた かしげて よせて 何が悲しい さくらんぼ大将 仰ぐ空には 夜の星 以上です。

## 太田陽子議員の質問

- ○**柏倉信一議長** 通告番号 5 番について、2 番太 田陽子議員。
- ○太田陽子議員 おはようございます。日本共産党の太田陽子でございます。

新型コロナウイルスの感染により亡くなられた方の御冥福をお祈りいたします。また、闘病生活を送っておられる方の一日も早い回復をお祈りいたします。

まだ感染の危険があり、緊張を緩めることができない介護や福祉の現場で働く私の元仲間たちを含め、医療従事者への感謝の気持ちをここで表したいと思います。

この間、地域の自営業者の方などへ市の緊急 経営継続資金などお知らせをする活動をしてま いりました。行く先々で、助かると大歓迎を受 けました。あるお店の奥さんが手を合わせ、感謝の気持ちを表してくれました。市長にもお伝えしたいと思います。このように、「ありがたい」「ありがとうございます」とおっしゃっておりました。製造業の方からも要望が寄せられておりましたので、この第3弾についてすぐにお知らせしたところ、本当に喜ばれておりました。

なお、ホームページを見たが分かりにくかったという声も寄せられております。ぜひ市民がすぐ活用できるような改善を望みます。

私は、日本共産党と、通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下の質問を行います。

新型コロナウイルスの全世界的流行により、「感染爆発」や「都市封鎖」など、今まで聞いたことのない言葉でテレビや新聞が埋め尽くされています。

そんな中、私ごとですが、昨年12月より親族に5名の新しい命を授かることができました。 関東圏に住む子供はリモートでしか顔を見ることができません。少し寂しい感じがしております。この子たちが健やかに育ってほしいと祈るばかりです。

昨年は大型台風の上陸、今年になり各地で群発する地震など、新型コロナウイルスの感染拡大の中での自然災害の問題など、大事な子供たちをどう守るかなど、考えると眠れない夜もありました。

そこで、私が考えた結論は、「備えあれば憂いなし」ということです。昨年12月議会で月光議員の質問の中で、備蓄の数量や備蓄場所など明確にされ、平成30年には備蓄は完了しているとの答弁でございました。その中で、ローリングストックの考え方を取っているということでございました。

新型コロナ時の避難は、先ほども古沢議員の ほうからありましたが、避難所の3密は避けら れない、オーバーシュート、医療許容量を超える感染者の爆発的増加が懸念されております。 避難の方法も多様化せざるを得ない状況もあり、 親戚や知人の家、頑丈なビルなど事前にお願い しておく必要がございます。避難所の開設など も今後の課題が多くあると考えております。

その多様化する避難に対し、今後具体的にど のように備蓄し、ローリングしていくのか、お 伺いしたいと思います。

- ○**柏倉信一議長** 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 太田議員から、今後の備蓄品の ローリングストックの取組ということでお尋ね がありましたが、現在の寒河江市の備蓄品の管 理については、寒河江市備蓄計画というものを つくっておりまして、それに基づき対応してい るということであります。

保存期間については、5年間というものが多くあるわけでありますが、その5年間のうち、4年を経過し更新時期が近づいた、例えばアルファ化米とか、飲料水とか、パンとかビスケットなどについて、議員も御参加いただいたわけでありますけれども市の防災訓練でありますとか、自主防災組織の訓練などに非常食を試食してもらうという形で有効に実際活用しているというところでございます。

それから、今年度、新たに備蓄に向け準備を しております乳幼児用液体ミルクがあるわけで ありますけれども、これは保存期間が御案内の とおり1年、約1年ということでありますので 短いために、保育所などの給食で使用しながら 備蓄必要数を確保する、ローリングストックに よって廃棄ロスとならないように取組していく 準備を進めているというところであります。

今後、備蓄品の管理につきましては、保存期間が近づいた備蓄品の活用方法についてさらに 工夫していく必要があろうかと思います。ローリングストックによる備蓄方法によって、日常 生活で非常食を消費するということになれば、 市民の防災意識の向上にもつながっていくと考えますので、我々としても液体ミルク以外の備蓄品についても、できるかどうか分かりませんが、そして実際こういうことをやっているかどうか分かりませんが、他の自治体でそういうことの取組をしている例などあればそこを十分研究させていただいて、そういう取組を参考にして検討していきたいと思います。

それから、ホームページについては、できる限り早急に分かりやすく改善をしたいと思いますので、よろしくお願い申しあげます。

- ○柏倉信一議長 太田議員。
- ○太田陽子議員 先ほど古沢議員のほうに、段ボール型のパーティションも準備しているということも答弁がございましたが、今必要なのはパーティションとベッドということが言われております。ぜひ、重複になりますが、やっぱりインフルエンザの流行やノロウイルスに加えてコロナというと大変なことになると。ノロだけでも拡大すれば大変な状況になる中で、ここにコロナも入ってきたら避難所はどうなるだろうと考えるにつけ、やっぱり衛生用品など多めに用意していただくということをお願いしたいと思います。ぜひ段ボール型ベッドの備蓄も望みます。

次、先ほど市長からあった、液体ミルクの ローリングストックについての質問です。

このコロナ禍の中で、妊娠、出産し、その上、 災害に対処しなければならない子育て中の皆さ んの安心は何だろうと考えてみました。親族の これから生まれる5番目は、私の初孫です。ど のように守るか、備えをどう考えていくか。そ れで、月光議員の質問の中で液体ミルクは避難 時に大変役に立つということがありましたので、 私も液体ミルクを準備しました。消費期限が1 年と、やっぱりほかの備蓄品よりも短かったの ですが、3日分を計算し、購入して準備してお ります。 この1年という短い期間のローリングストックを考えると、液体ミルクが必要な時期は長くて1年ではないかと思います。各施設や保育所での備蓄も含め、必要な乳児にハッピーギフトなどとセットにして家庭で備蓄してもらい、消費してもらうという、そういうローリングストックの考え方は導入できないか、お伺いします。

- ○柏倉信一議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 液体ミルクにつきましては、赤ちゃんが災害時にも安全かつ安心して授乳することができて、また外出時に調乳に不慣れな場合などにも活用できますので、大変注目されているわけであります。

ただ、先ほども御質問でお答えをいたしましたが、寒河江市におきましては今年度新たに、ゼロ歳児を受け入れている市立保育所で備蓄している液体ミルクのほかに、災害時でも不安なく供給できるよう備蓄品として3日分を備蓄する準備を今進めているところでございます。

消費期限については、先ほど来ありましたけれども、国内のメーカーなどによって異なるようでありますが、短いので6か月、長いものでも1年となっているところでありまして、災害時用に備蓄した場合も定期的にローリングして保管していく必要があるとなっております。

どういうところに、御質問にお応えできるかということを考えているわけでありますけれども、市のほうでは今御案内のとおり、妊婦健診あるいは出産前の教室の際に、災害時における留意点に関する情報提供の中で液体ミルクについても紹介をしているところであります。そういう意味では、各家庭での防災への意識向上にも取り組んでいるわけでありますが、御質問にお応えできるような機会があるとすれば、今検討しておりますのが、出産後に初めてとなる3か月乳幼児健診の際に、希望される保護者の皆さんに提供できるかどうか検討していければと思います。

なかなかこの消費期限が短いことになりますので、逆に消費期限を切れたものを使用してなどということがあってはならないことになりますので、我々としてもそこは少し慎重に対応していかなければならないということで、検討をさせていただきたいと思っているところであります。

- ○柏倉信一議長 太田議員。
- ○太田陽子議員 短いからこそ少しずつ、人に合ったときに、必要なときに必要な時期を保存できるという、ストックできるということを考えれば、分散的にしていくというのがこういう短い期間の食品に関しては重要ではないかなと思います。

東京都で出している「東京防災」という本があるんですけれども、この中に、家で日常備蓄という考え方があるということで、少し日用品と食品は多めに買っておいて、使いながら備蓄していくという考え方が書いてあるんですけれども、そういうのと同じような液体ミルクの扱い方も考えられるのではないかと思います。

コロナ感染もあり、場合によってはやっぱり 自宅での避難が一番ということが言われており ます。やっぱりミルク、おむつもこの本であり ますと70枚とか、スティックミルクを準備する ようにということがありますが、災害はどんな 形でやってくるか分かりません。それに予測不 能です。それを考えれば、備えに十分過ぎるこ とはないと思います。

コロナ禍の中で、出産、育児、コロナだけでも大変な時期に出産、育児をする若い世代に、 先ほど市長がおっしゃったように、安心して生 活できる環境を整えていくことが私たちの役割 ではないでしょうか。ぜひ御検討してください。

次なんですけれども、独り暮らしの高齢者や 要支援者の災害時の避難所への避難は、困難な 場合もあると思われます。災害によっては自宅 での避難が考えられます。 市の備蓄品のアルファ米など、水の量によってはおかゆなどにもなり、介護食としても利用できるということがこの間の答弁でありました。介護を受けていない独り暮らしの高齢者の方や要支援の方がいる世帯、自宅で備蓄してもらい、その後消費してもらうなど、ローリングストックしていくという考え方で、例えば先ほど、5年経過したものではなくて4年次に、買換え時に、1年間を独り暮らしの高齢者や要支援の家庭でストックしてもらい、期限前に消費してもらうという形でのストックを考えるということはどうでしょうか。

3密を考えると、今後、総合防災訓練も大き くさま変わりしなければならなくなると思いま す。ぜひ、先ほど市長もおっしゃっておりまし たがアルファ化米など、おいしくないと思って いる方が多くて、食べてみる機会もないと思い ます。ぜひこういう時期だからこそ、各家庭で そういう経験もして、皆さんが防災意識を高め ていくということに活用できないか、お伺いい たします。

- ○柏倉信一議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 先ほど古沢議員の御質問にもお答えしましたが、梅雨に入りましたので、やっぱり自然災害などがこれからいつ起こるか分からないという状況になってきました。そういうときに、発生時において独り暮らしの高齢者の方あるいは要支援者の方などが避難所へ避難していくことについては、先ほど来のお話にありましたとおり、こういう状況でありますから困難を要する場合が想定されると考えております。

そういうことで、マニュアルどおりに避難所に避難される場合もありますし、また自宅の中でより安全な場所へ避難していく自宅避難という方法もあるということになりますから、それは災害時ではなくて平静なときに、平穏なときにいろんな検討をしていただいて、そういう確認をしていただければなと思います。

食料のお話がありましたから、避難所から非常食の支援、自宅の避難などされている場合についても、そういう非常食の支援なども行う予定にはしておりますが、基本的には日常から災害に備えて各家庭で備蓄していただくなどということについては、自主防災会の訓練などを通して我々のほうもお願いをしているところであります。3日分ぐらいの非常食を備蓄をしていただきたいということでございます。

我々の備蓄品も、避難者数全員の分を備蓄しいるということには現実的にはしておらないわけですね。これは過去のいろんな災害の、ほかの地域で起こった災害の例なども踏まえて、その備蓄品の量というものを大体想定をして備蓄をしているということになります。

そういう意味で、備蓄品の消費期限が近づい たものについては、いろんな防災訓練などで活 用させていただいているということであります が、ただ、太田議員御指摘のとおり、これまで どおりに市の防災訓練が同じような形でできる かどうかなどということはまだちょっと分から ない状況があろうかと思います。そういう意味 で、要支援者の方あるいは独り暮らしの高齢者 の方などにそういった備蓄品を提供してはどう かということで御提案がありましたが、これも 先ほどから申しあげておりますけれども、消費 期限が迫っているものをお譲りするという形に なるのでは、やっぱりなかなかその管理、自己 責任で管理していただくということになります ので、そこら辺はちょっとなかなか慎重になら ざるを得ない。我々のほうとしても、そういう 懸念がありますので、そういうことにならない ような状況の中でこういう備蓄品を有効活用し ていくために、要支援者の方あるいは独り暮ら しなどの方に配付をする、そして防災意識もま た高めてもらうなどということが可能であれば 対応を検討していきたいと思っておりますので、 今後の検討課題とさせていただきたいと思いま

す。

- ○**柏倉信一議長** 太田議員。
- ○太田陽子議員 ぜひ御検討をいただきたいと思います。

最近、「新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック」、このようなものが全国災害ボランティア支援団体ネットワークというところから出ております。予防や蔓延防止のために知っておきたいことをまとめたものです。ぜひこういうものを重要なところを抜き出して、市民の皆さんに意識を持っていただくとか、あと今日、小池百合子さんが今度は自衛だということをおっしゃっておりましたが、災害に関してもやっぱり一番最初は自分が中心になって防災の意識を持っていくということが重要だと私も思っております。

地域の中で、昨年のマップを活用して、マップを見て自分はどうしたらいいのかというのを常々考えられるように、私もおうちの中で一番目立つところに貼り出しております。ぜひ市民の皆さんにもそういう意識が定着するように、今後とも啓蒙活動を実施していただきたいと思います。

私が子供の頃に、白岩で床上浸水や土砂災害がありました。私と同じぐらいの子供が土砂災害で亡くなるという痛ましい事故がありました。その後、土砂災害の崩落防止のための防災工事など行われましたが、そこを通るたびに私は、子供でも、災害が起きると亡くなるんだとかというのを、何か今になっても胸がちくちく痛むことがあります。

昨年の台風被害のときでも、御高齢の方が 「生まれて八十数年たつけれども、初めての経 験だ」と話されているシーンがテレビで何度も 流されておりました。今災害がないから大丈夫 だという考えは捨て、どんな災害が来ても大丈 夫だという備えをみんなで考えていくことが、 市民の安全を第一に備えることを希望して、質 問を終わります。

**散 会** 午前11時24分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程 は終了しました。

本日はこれにて散会します。 御苦労さまでした。